

あきる野市教育委員会第1回臨時会会議録

- 1 開催日 令和6年2月8日（木）
- 2 開催時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時02分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程

日程第 1	議案第 1号	あきる野市立学校の校長及び副校長の人事について
日程第 2	議案第 2号	令和5年度あきる野市教育委員会所管予算（第11号補正）について
日程第 3	議案第 3号	令和6年度あきる野市教育委員会所管予算について
- 6 出席委員

教 育 長	丹 治 充
教育長職務代理者	小 西 フミ子
委 員	岡 部 秀 敏
委 員	田 島 弘 之
- 7 欠席委員

委 員	坂 谷 充 孝
-----	---------
- 8 事務局出席者

教 育 部 長	渡 邊 浩 二
指 導 担 当 部 長	三 品 孝 之
生涯学習担当部長	遠 藤 文 寛
教 育 総 務 課 長	木 村 紋 子
教育総務担当課長	石 川 尚 昭
学校給食センター建設準備担当課長	和 田 達 也
学 校 給 食 課 長	森 田 速 人
指 導 担 当 課 長	佐 藤 宗 一 郎
生涯学習推進課長	沖 倉 英 基
スポーツ推進課長	一 瀬 秀 和
図 書 館 長	山 根 悟
- 9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆さん、こんにちは。一昨日は、あきる野市総合教育会議へのご出席をいただき、ありがとうございました。市長部局主催による市長と教育委員会の唯一の会議でしたが、中嶋市長の教育に対する姿勢の一環として生かされていくものと考えております。

それでは、定刻の時間となりましたので、ただいまからあきる野市教育委員会第 1 回臨時会を開会いたします。

本日は、坂谷教育委員より欠席届があり、欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の開会に当たりまして、事務局は関係する部課長のみが出席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、議事録署名委員については、岡部委員と田島委員を指名いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 1 号あきる野市立学校の校長及び副校長の人事についてを上程します。

なお、本件は人事案件となりますので、あきる野市教育委員会会議規則の規定に従い、非公開で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、非公開で会議を進めますので、関係する部課長以外は退室をお願いいたします。

では、説明を指導担当部長をお願いいたします。

＝非公開＝

教育長（丹治 充君）

そのほか質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第 1 議案第 1 号あきる野市立学校の校長及び副校長の人事については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第 1 議案第 1 号あきる野市立学校の校長及び副校長の人事については、原案のとおり承認されました。

ここで部課長の入室を許可します。

続きまして、日程第 2 議案第 2 号令和 5 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 11 号補正）についてを上程します。

それでは、説明を教育部長と生涯学習担当部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第2号令和5年度あきる野市教育委員会所管予算（第11号補正）について説明させていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和5年度あきる野市教育委員会所管予算（第11号補正）について教育委員会の意見を求めるものでございます。学校教育関係に関しましては、私から説明させていただきます。

それでは、歳入の表をご覧ください。第13款分担金及び負担金、01負担金、05教育費負担金、説明欄の新学校給食センター共同整備事業経費日の出町負担金125万7,000円の減額は、設計委託料に契約差金が生じたことから、これに係る今年度の日の出町の負担金を減額するものでございます。

続きまして、歳出のほうをお開きください。第10款教育費、02小学校費、02教育振興費の事業名、小学校教育振興経費103万8,000円の追加は、市内事業所から東秋留小学校及び南秋留小学校に対する寄附があり、それを財源に必要な消耗品を購入するための経費9万円と、南秋留小学校に対する寄附においてPCモニターなど備品を購入するための経費94万8,000円をそれぞれ計上するものでございます。

また、事業名、小学校ICT環境管理経費243万1,000円の減額は、小学校に導入した授業支援ソフトについて、初期設定に要する委託料に23万1,000円、また使用料に220万円の契約差金が生じたことから、それぞれ減額するものでございます。

次に、目03学校保健衛生費の事業名、小学校保健衛生経費52万5,000円の増額は、南秋留小学校及び草花小学校において、聴力検査に使用するオージオメーターが機器の検査で不合格となったことから、新たに購入するための備品購入費を計上するものでございます。

続きまして、目04学校整備費の事業名、小学校整備事業経費396万円の増額及び項03中学校費の同じく目04学校整備費の事業名、中学校整備事業経費220万円の増額は、今年度都内の小学校において校庭に埋没していたくぎにより児童がけがをした事故を受け、南秋留小学校及び秋多中学校において金属探知機による調査を行った結果、地中にくぎ等の遺物が発見されたことから、この2校を除く小学校9校及び中学校5校においても調査を実施するため、その委託料を計上するものでございます。

なお、本事業経費につきましては、年度内に全校の実施が不可能であることから、本予算を来年度に執行できるよう、繰越明許費として手続を行うものでございます。

次のページをお開きください。下段になります。項06学校給食費、01学校給食総務費の事業名、学校給食センター運営一般経費（秋川）153万6,000円の増額は、秋川第二給食センターにおいて正規調理員1人が欠員状況となったことから、会計年度任用職員を増員して補充したこと及び会計年度任用職員の報酬単価の改定が行われたことから、不足分を計上するものでございます。

また、同じく事業名、学校給食センター運営一般経費（五日市）247万5,000円の減額は、五日市給食センターにおいて当初予算編成後に正規調理員を異動により2人体制

とする必要性が生じたことから、会計年度任用職員の配置を調整したこと及び会計年度任用職員の報酬単価の改定が行われたことを併せて調整した結果、会計年度任用職員報酬を136万円減額すること、さらに派遣調理員の退職により約1か月半以上、派遣調理員の補充が不可能となったことなどにより、委託料を111万5,000円減額するものでございます。

また、事業名、新学校給食センター共同整備事業経費450万円の減額は、債務負担行為の1年目として計上していた設計委託料について契約差金が生じたことで、今年度予定していた前払金を減額するものでございます。

最後に、目02学校給食事業費の事業名、学校給食事業経費（秋川）186万3,000円の減額は、給食配送業務委託に契約差金が生じたことから、減額するものでございます。

また、同事業名の五日市117万3,000円の減額は、秋川同様、給食配送業務委託に契約差金が生じたことによる149万円の減額と、その一方で重油単価の上昇等により3月分の支払いに不足が見込まれる燃料費を31万7,000円追加計上するものでございます。

学校教育に関する補正予算の説明は以上でございます。

教育長（丹治 充君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（遠藤文寛）

私からは生涯学習関係の補正予算について説明させていただきます。

戻っていただいて、第11号補正の歳入一覧表をご覧ください。21諸収入、06雑入、05雑入387万6,000円の減額補正につきましては、寿大学行事参加費116万2,000円は、社会見学及び歌舞伎鑑賞教室において、実施時期の変更により参加人数が減少したことによるもの、また多摩・島しょ広域連携活動助成金271万4,000円は、8月に開催予定となっていた羽村市と共催の大島子ども体験塾事業が台風の影響で中止となったことによるもので、合わせて387万6,000円になります。

続いて、歳出一覧表をご覧ください。02総務費、01総務管理費、06企画費、国際化推進事業経費182万9,000円の減額補正につきましては、マールボロ市への派遣及び受入れ事業が終了したことに伴う協力者謝礼、PCR検査手数料、派遣事業委託料などの差金等によるものです。

次のページになります。04社会教育費をご覧ください。03青少年対策費、大島子ども体験塾事業経費272万5,000円の減額補正につきましては、歳入と同じく、大島子ども体験塾事業が台風の影響で中止となったことによるものです。

次に、04公民館費、公民館事業経費120万2,000円の減額補正につきましては、こちらも歳入の事業と同じく、寿大学の社会見学及び歌舞伎鑑賞教室において、実施時期の変更により参加人数が減少し、契約差金が生じたことによるものです。

次に、05図書館費、東部図書館運営管理経費40万円の増額補正につきましては、ガス料金の高騰等に伴う光熱水費の増額になります。

次に、五日市図書館運営管理経費1万7,000円の増額補正につきましては、会計年度任用職員の期末手当の支給月数の改正に伴う職員手当の増額になります。

次に、中央図書館増戸分室運営管理経費 7 万 3, 0 0 0 円の増額補正につきましては、逐次刊行物の値上げによる購読料の増額になります。

次に、中央図書館運営管理経費 2 4 万 8, 0 0 0 円の増額補正につきましては、先ほどと同様、会計年度任用職員の期末手当の支給月数の改正に伴う職員手当の増額 9 万円と逐次刊行物の値上げによる購読料の増額 1 5 万 8, 0 0 0 円、合わせて 2 4 万 8, 0 0 0 円になります。

続いて、0 5 保健体育費、0 2 体育施設費、運動場等維持管理経費 3 3 万 6, 0 0 0 円の増額補正につきましては、トラクターの不調による修繕及びピッチャープレートに亀裂が入り、その交換による修繕料の増額になります。

次に、五日市ファインプラザ運営管理経費 1 9 1 万 5, 0 0 0 円の増額補正につきましては、原油価格の高騰に伴う燃料費の一部を補助するため、指定管理料を追加するものです。

1 点訂正がございます。五日市図書館運営管理経費のところで 1 万 7, 0 0 0 円と読みましたけども、1 万 8, 0 0 0 円の間違いであります。訂正させていただきます。

説明につきましては以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはございますか。

小西教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

教育費の中の 0 3 学校保健衛生費、その中のオージオメーターの購入の中で、南秋留小と草花小の聴力検査機器のオージオメーターが不合格であったということですが、これは全校にあって、その聴力検査機器の不合格、合格を調べるのは、誰がどのようにされるのでしょうか、教えてください。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

ただいまご質問いただきましたオージオメーターの検査の方法と、合格、不合格についてですが、まずオージオメーターの検査は法で決まっております、2 年に 1 回必ず検査をすることになっております。専門業者に必ずお願いをしております。大体秋口、今回は令和 5 年 9 月に実施したものでございますが、それにおいて 1 6 校全て検査を行っております。オージオメーターは全ての学校に配置しておりますので、検査は 1 6 校全て行い、2 校において不合格が出たというところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかありますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

1 0 の教育費の 0 2 教育振興費の小学校教育振興経費に、指定寄附がありました。南秋

留小と東秋留小だったと思いますが、両方とも同じ事業所から、あるいは同じ個人からなのでしょうか。教えていただければと思います。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

今回寄附がありました事業所ということですが、東秋留小、南秋留小ともに同じ事業所から教育に関する指定寄附という形でございました。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

歳出、02の総務費、06企画費の中で、説明の中で、マールボロウ市の受入れ関係だと思いますが、受入れ時の通訳者への謝礼が不要だったためというのは、これは何か特に理由があったのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基）

こちらにつきましては、マールボロウ市の受入れ時に通訳の方の予算を計上していましたが、生涯学習人材バンクの方々にご協力いただき、結果として無償の方2人にお願ひできましたので、予算については不用が生じたというところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

04社会教育費、05図書館費、中央図書館増戸分室と中央図書館の中に逐次刊行物購読料値上げとあり、東部図書館、五日市図書館にはありません。新聞も値上がっていると思いますが、東部と五日市は補正しなくて大丈夫だったのかなと思いますが、いかがでしょうか。

教育長（丹治 充君）

図書館長。

図書館長（山根 悟君）

東部、五日市につきましては、予算内で対応できるだろうということで、今回は補正予算を計上しないで済んだといったところでございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第2号令和5年度あきる野市教育委員会所管予算（第11号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第2号令和5年度あきる野市教育委員会所管予算（第11号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第3号令和6年度あきる野市教育委員会所管予算についてを上程します。

それでは、説明を教育部長と生涯学習担当部長にお願いいたします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、議案第3号令和6年度あきる野市教育委員会所管予算について説明させていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和6年度あきる野市教育委員会所管予算について教育委員会の意見を求めるものでございます。

初めに、資料1をご覧ください。令和6年度教育予算の概要でございます。まず、上段の表、令和6年度一般会計予算の構成でございますが、一般会計の予算総額は345億7,238万円で、そのうち教育費は40億1,674万6,000円で、一般会計に占める割合は11.62%であります。

次に、中段の表、令和6年度教育予算をご覧ください。当初予算における項別の前年度比較となっております。この中で増減率の高いものといたしまして、まず教育総務費でございます。前年度の当初予算額と比較して1億1,599万3,000円、率で23.24%の増となっております。

主な内容といたしましては、東京都の事業として、小学校10校に教員を補佐するエデュケーション・アシスタントとして会計年度任用職員を配置するために要する人件費や今年度実施した小学校の教科書採択に伴う指導書の購入費を、また学校プールの老朽化に伴う実証実験として、小学校2校において市民プールを使用して授業を行うための経費、さらにはせせらぎ教室の指導員やスクールソーシャルワーカーの人員を増やすなど、教育支援センターの機能を充実させるために要する経費を計上したことなどが大きな要因でございます。

次に、中学校費ですが、2億8,925万8,000円、率で70.05%の増となっております。その主な内容としましては、増戸中学校の受変電設備改修工事や西中学校の排水設備改修工事、東中学校の屋上等防水改修工事などの改良改修工事費を計上したことなどが大きな要因であります。

さらに、保健体育費につきましては、7,607万6,000円、率で18.84%の増となっております。その主な内容といたしましては、部活動の地域連携になります。地域移

行に伴う委託料や、令和6年度から令和10年度までの五日市ファインプラザの指定管理が決定した中で、人件費や維持管理費等を増額して計上した指定管理料、さらには秋川体育館の床改修工事費などを計上したことが大きな要因でございます。

また、下段の表には5年間の教育予算の推移を、さらに2ページになりますけれども、こちらには教育費の内訳としまして科目ごとに前年度との比較を表記しておりますので、ご確認いただければと思います。

それでは次に、資料2の令和6年度あきる野市教育委員会所管予算、事業別予算内示額の歳出について説明させていただきます。左から科目、事業名称、令和6年度と令和5年度の当初予算額増減額、それから増減率と、備考欄には各事業における特徴的な変動理由を記しております。これらの中から学校教育関係の主なものにつきまして説明させていただきます。なお、ただいまご説明いたしました前年度との比較で触れました説明が重複する事業もございます。ご了承ください。

初めに、1ページの中段をご覧ください。第10款教育費、01教育総務費、02事務局費の事業名、学校会計年度任用職員管理経費5,445万2,000円の減額は、会計年度任用職員の職務内容を明確化するため、下段のほうに記載のある、事業名、教職員等代替職員管理経費及び校務負担軽減事業経費を新たに設定し、振り分けて計上するものでございます。

また、事業名、校務負担軽減事業経費8,546万2,000円は、従前の副校長補佐、スクール・サポート・スタッフ、社会の力活用事業特別非常勤講師、これらに加えて、新たに教員を補佐し、副担任相当の業務を行う会計年度任用職員をエデュケーション・アシスタントとして東京都の補助対象となる全小学校10校に配置することから、その人件費等を追加して計上するものでございます。

2ページをお開きください。目03教育指導費の事業名、教育指導一般経費7,984万5,000円は、今年度実施した小学校の教科書採択に伴う指導書の購入費用や、学校プールの老朽化に伴う実証実験として、一の谷小学校と前田小学校の2校において市民プールを使用して授業を行うために要する経費として、プール指導業務委託料や送迎用のバスに係る自動車借上料など4,160万8,000円を増額して計上するものでございます。

また、事業名、教育支援センター運営事業経費4,979万5,000円は、せせらぎ教室と教育相談所、そしてスクールソーシャルワーカー機能、これらの充実を図るため、教育支援センターを組織化したことに伴い、下にそれぞれ記載の事業名、せせらぎ教室管理経費、それから教育相談所管理経費、さらにはスクールソーシャルワーカー活用事業経費、この3つの事業経費全額と、事業名、特別支援教育推進事業経費に計上していた教育相談所の臨床心理士に係る人件費分を1つに統合して計上するものでございます。

なお、せせらぎ教室の指導員及びスクールソーシャルワーカーを増員することに伴い、その会計年度任用職員の人件費につきましては、増額して計上しております。

さらに、中央に記載しております事業名、校内別室指導支援員配置事業経費544万1,000円は、各学校においてクラスに入りづらい児童・生徒が落ち着いた環境の中で自分に合ったペースで学習や生活ができる場所を校内に設置することから、そこで支援に当たる校内別室指導支援員の人件費を新たに計上するものでございます。

次に、下段の項 0 2 小学校費、0 1 学校管理費の事業名、小学校維持管理一括経費（施設管理）1 億 4, 4 2 1 万円は、学校施設に係る緊急時の対応を含めた修繕料をはじめ、トイレの尿石除去に係る手数料、空調設備点検等を含めた委託料など 1, 3 9 3 万 9, 0 0 0 円を増額して計上するものでございます。

3 ページをお開きください。目 0 2 教育振興費の事業名、小学校 I C T 環境管理経費 4, 3 7 9 万 5, 0 0 0 円は、タブレットを家庭学習に用いる際、有害サイト等へのアクセスをブロックするためのフィルタリングソフトを導入するためのシステム使用料など 5 0 7 万 3, 0 0 0 円を増額して計上するものでございます。

また、事業名、小学校運営に要する経費 3 0 5 万 2, 0 0 0 円は、令和 6 年 1 月から全校で学校運営協議会を設置したことに伴い、学校評議員報酬に代わり、学校運営協議会委員の報酬等を計上するものでございます。

次に、目 0 4 学校整備費の事業名、小学校整備事業経費 1 億 8, 0 8 3 万 2, 0 0 0 円は、各種工事に係る設計委託料や学校施設に係る緊急時の対応を含めた改修工事をはじめ西秋留小学校の受水槽設備改修工事や東秋留小学校の屋上防水改修工事など 5 6 0 万円を増額して計上するものでございます。

4 ページをお開きください。項 0 3 中学校費、0 1 学校管理費の事業名、中学校維持管理経費 6, 6 2 8 万 9, 0 0 0 円は、不登校生徒を対象とする新たな居場所として、東京型不登校特例校校内分教室を秋多中学校に開設することに伴う備品などを含めた備品購入費を計上するなど 5 5 9 万 4, 0 0 0 円を増額して計上するものでございます。

また、事業名、中学校維持管理一括経費（施設管理）1 億 8 6 1 万 6, 0 0 0 円は、小学校費と同様に、学校施設に係る緊急時の対応を含めた修繕料をはじめ、トイレの尿石除去に係る手数料、空調設備点検等を含めた委託料など 1, 0 5 2 万 9, 0 0 0 円を増額して計上するものでございます。

次に、目 0 2 教育振興費の事業名、中学校 I C T 環境管理経費 2, 2 9 5 万 6, 0 0 0 円は、こちらも小学校費と同様、タブレットを家庭学習に用いる際、有害サイト等へのアクセスをブロックするためのフィルタリングソフトを導入するためのシステム使用料など 3 8 4 万 3, 0 0 0 円を増額して計上するものでございます。

また、事業名、中学校運営に要する経費 1 8 1 万 3, 0 0 0 円は、こちらも令和 6 年 1 月から全校で学校運営協議会を設置したことに伴いまして、学校評議員報酬に代わり、学校運営協議会委員の報酬等を計上するものでございます。

5 ページをお開きください。目 0 4 学校整備費の事業名、中学校整備事業経費 3 億 2, 4 0 4 万円は、各種工事に係る設計委託料や学校施設に係る緊急時の対応を含めた改修工事をはじめ、増戸中学校の受変電設備改修工事とプール循環ろ過設備改修工事、西中学校の排水設備工事、それから東中学校の屋上防水改修工事など 2 億 6, 9 9 2 万 2, 0 0 0 円を増額して計上するものでございます。

次に、最後のページになります。8 ページをお開きください。項 0 6 学校給食費、0 1 学校給食総務費の事業名、新学校給食センター共同整備事業経費 5, 5 4 1 万 9, 0 0 0 円は、建設予定地のボーリング調査に係る地盤調査委託料と債務負担行為の 2 年目であり、建設工事設計委託料を計上するものでございます。

最後に、目 0 2 学校給食費の説明欄、学校給食事業経費の秋川及び五日市、それぞれ 3 億 7 0 0 万 7, 0 0 0 円と 1 億 1, 1 2 0 万 1, 0 0 0 円は、給食納付金の料金改定を行わず、食材調達の不足分に予算措置として物価高騰対応重点支援地方創生交付金を 2, 2 6 8 万 8, 0 0 0 円充当し計上した賄い材料費など、給食事業の運営に要する経費を計上するものでございます。

学校教育関係の主な予算につきましては、以上でございます。

教育長（丹治 充君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（遠藤文寛）

続きまして、私から生涯学習関係の令和 6 年度予算について説明させていただきます。生涯学習関係につきましても、令和 5 年度との比較で特徴等的なものや増減率の大きいものなどについて説明させていただきます。

それでは、戻っていただいて、資料 2 の歳出一覧表の 1 ページをご覧ください。初めに、0 2 総務費、0 1 総務管理費、0 6 企画費の国際化推進事業費 9 1 4 万 1, 0 0 0 円、増減額プラス 1 0 8 万 9, 0 0 0 円につきましては、令和 5 年度、4 年ぶりに事業を再開し、令和 6 年度派遣事業において、マールボロウ市との調整になりますが、人数を 1 人増やし 9 人で、また燃料費、原油価格等の上昇も踏まえ、予算計上しているものです。

次に、飛びまして 5 ページをご覧ください。0 4 の社会教育費になります。0 1 社会教育総務費の放課後子ども教室推進事業経費 2, 0 0 6 万 9, 0 0 0 円、増減額プラス 5 9 9 万 3, 0 0 0 円につきましては、令和 6 年度、前田小学校のスタートに伴う人件費と、夏季 3 か月間、6 月、7 月、9 月を週 1 日から 2 日に増やすための委託料等を予算計上しているものです。

次に、0 2 文化財保護費の文化財保護一般経費 3 0 6 万 3, 0 0 0 円、増減額マイナス 2 8 3 万 7, 0 0 0 円につきましては、令和 5 年度、東京都指定史跡である広徳寺が本堂等、庫裏の屋根の一部を改修するに当たり、補助金を交付したもので、令和 6 年度についてはその分を減額した予算計上となっております。

次に、6 ページをご覧ください。0 3 の青少年対策費の大島子ども体験塾事業経費 1 8 万円、増減額マイナス 2 8 5 万 4, 0 0 0 円につきましては、この事業は羽村市との共同事業であり、幹事市を交互に務めております。令和 6 年度は羽村市が幹事市となるため、予算措置も羽村市となることから、減額した予算計上となっております。

続いて、0 5 図書館費の五日市図書館運営管理経費 1, 7 7 1 万円、増減額プラス 1 5 6 万 9, 0 0 0 円につきましては、本棚の改修による修繕料及び屋上防水改修工事によるものになります。

次に、中央図書館維持管理経費 4, 1 3 1 万 3, 0 0 0 円、増減額プラス 4 7 9 万 5, 0 0 0 円につきましては、3 年に 1 度の中性能フィルターの交換を含む空調設備保守点検委託料等の増加に伴う予算計上となっております。

続きまして、0 7 秋川キララホール運営費の秋川キララホール運営管理経費 1 億 2, 2 7 3 万 6, 0 0 0 円、増減額マイナス 7 9 6 万 9, 0 0 0 円につきましては、舞台機構設備の老朽化に伴う改修工事が令和 5 年度に続き令和 6 年度においても第 5 期として実施され

ますが、工事内容が異なることから、約１，０００万円の減となっております。また、エントランスロビー等の雨漏りに伴う修繕料や非常照明用直流電源装置改修工事が増額となる予算計上となっております。

続きまして、７ページ、０５保健体育費、０１保健体育総務費の社会体育振興経費２，３５０万６，０００円、増減額プラス８０５万４，０００円につきましては、中学校の部活動の地域連携、地域移行に伴う委託料の増額となっております。

次に、０２体育施設費の五日市ファインプラザ運営管理経費１億４，０８０万７，０００円、増減額プラス３，０４１万１，０００円につきましては、令和６年度から令和１０年度までの指定管理者が承認されたことに伴う予算計上となっております、人件費、燃料費、電気料金等の維持管理経費、施設の老朽化に伴う修繕費など、指定管理料の増額によるものです。

最後に、秋川体育館・中央公民館運営管理経費８，５７４万３，０００円、増減額プラス１，７８５万７，０００円につきましては、秋川体育館の体育室及び剣道場の床の改修工事と柔道場の畳の張り替え工事に伴う増額の予算計上となっております。

説明につきましては以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などはございませんか。

小西教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

３ページの小学校運営に要する経費、学校評議員報酬の部分です。学校評議員の方たちがほとんど学校運営協議会委員に移行する学校が多いと思いますが、その場合、その報酬分加算されるという形で考えていいのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

お答えいたします。

学校運営協議会が発足したことに伴い、学校評議員というものはなくなりますので、重複するということはありません。

以上です。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

２ページの教育支援センターの関係ですが、これは要するにセンターとしてまとめたので、せせらぎ教室や教育相談所の予算は今年度ゼロで計上されているということでしょうか。また、全体的に昨年度からどのくらい増額しているのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

まず、教育支援センター運営事業経費につきましては、今おっしゃられたとおり、せせらぎ教室の管理経費及びスクールソーシャルワーカー活用事業経費、この全ての経費と特別支援教育推進事業経費の巡回心理士に係る経費を機能集約のため統合して新設したため、予算が移行されています。それに加えて、せせらぎ教室の指導員及びスクールソーシャルワーカーの人数増員、それに伴う金額がここに合わせて計上されているものとなっております。

教育長（丹治 充君）

いかがですか。よろしいですか。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

今の田島委員のご質問で、幾らぐらいというお話があったと思います。今計算機がなくて計算ができないのですが、この２ページの表を見ていただきまして、今委員のおっしゃった教育支援センター運営事業経費、令和５年度はゼロになっております。ここに令和６年度で新たに４，９７９万５，０００円を計上しているということが基本になります。

そこから今度は下のほうに行ってくださいまして、せせらぎ教室の管理経費、これがゼロになっております。ということは、増減額を見ていただくとマイナス９０５万３，０００円、それからさらに下に行ってくださいますと、教育相談所、これもゼロになっておりまして、２，５０９万６，０００円、これがマイナスになります。

さらに、その一番下、スクールソーシャルワーカー活用事業経費、これも６年度はゼロと。逆に言うとマイナス３８１万２，０００円、特別支援教育推進事業経費の中の一部、会計年度任用職員がこの教育支援センターに移っております。そうすると４，９７９万５，０００円から今マイナスになっている２，５０９万６，０００円、それらを引いた差額のプラスアルファが増加した金額となります。ご理解いただければと思います。

教育長（丹治 充君）

考え方というか、ご覧になっていただいて、そのほか何か補足はありますか。

田島委員、よろしいですか。

委員（田島弘之君）

大丈夫です。あと１点追加でお願いします。

教育長（丹治 充君）

田島委員。

委員（田島弘之君）

スクールソーシャルワーカー、今増員というお話がありました。現在３名ですが、その人数が増えるということでしょうか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

１名分の増加ということですので、４名になるか、または今の３名の勤務日数の増加等で検討しております。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

小西教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

同じ２ページなんですけれども、周年記念事業経費、これが１００万円から１２０万円になっています。該当する学校がどこなのか、金額も教えていただきたいと思います。

教育長（丹治 充君）

教育総務担当課長。

教育総務担当課長（石川尚昭君）

令和６年度に周年行事を予定している学校でございますが、多西小学校、西秋留小学校、南秋留小学校、五日市小学校の４校となっております。周年行事の補助金につきましては、５０周年を迎える学校に対しては３０万円、その他１０年ごとに１０万円という形になっております。内訳は、４校各校に３０万円となっております。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

あともう一ついいですか。

教育長（丹治 充君）

小西教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

５ページの０４社会教育費の０１社会教育総務費のアートスタジオ五日市運営経費、９万６，０００円増えています。アーティスト３人が暮らすところだと思いますが、どのような備品を買われたのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基）

お答えいたします。

過去に招聘した方の展示等をここ数年行っております。戸倉しろやまテラスで行っておりますが、天井高が非常に高いところから、職員が高所で作業しております。脚立を購入したり、設営に要する備品を購入する予算として計上しているところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

もう一ついいでしょうか。

教育長（丹治 充君）

小西教育長職務代理者。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

キララホールの運営費についてです。以前、玉泉寺のホールで弦楽四重奏を何十年も続

けているという方たちに来ていただいて、とてもすばらしい演奏がありました。キララホールの事業のようですが、どういった経緯なのでしょう。

教育長（丹治 充君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（沖倉英基）

キララホールの事業についてのお尋ねでございます。

キララホールにつきましては、事業は主に主催事業、それから市と共催する共催事業、それから指定管理者が独自のノウハウで自己の費用をもって行う自主事業と大きく3つございます。委員がおっしゃっている玉泉寺で行われました公演につきましては、今年度から新たな指定管理期間が始まりました業者提案による自主事業ということで、指定管理者の創意工夫によって行っている事業です。5年間の中で、クアルテット・エクセルシオという、弦楽四重奏の団体とコラボしまして、アウトリーチをやっていきます。自主事業の企画の第1弾として今年度は玉泉寺で行ったというところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。いかがでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第3 議案第3号令和6年度あきる野市教育委員会所管予算については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第3 議案第3号令和6年度あきる野市教育委員会所管予算については、原案のとおり承認されました。

本日の案件は全てご審議いただきましたので、以上をもちましてあきる野市教育委員会第1回臨時会を終了いたします。

そのほか何か連絡等ありましたら、教育総務担当課長、お願いします。

教育総務担当課長（石川尚昭君）

特にありません。

教育長（丹治 充君）

それでは、大変お疲れさまでした。

閉会宣言

午前11時02分